

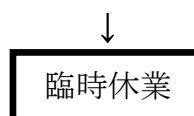
## 非常変災時における措置について

非常変災時の措置は下記のようになっています。横山校区だけの措置がある場合も含めて、対応については緊急メールでお知らせします。なお、本年度を通じた措置になりますので、本プリントの保管等よろしくをお願いします。

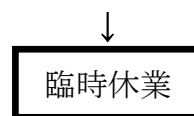
### < 暴風警報及び特別警報発令時の措置について >

#### ○ 暴風警報及び特別警報発令当日の措置について

午前7：00時点で、「和泉市」に「暴風警報」または「特別警報」（高潮・波浪は除く）が発令されている場合



午前7：00以降から8時25分までに「和泉市」に「暴風警報」または「特別警報」（高潮・波浪は除く）が発令された場合



登校後、「和泉市」に「暴風警報」または「特別警報」（高潮・波浪は除く）が発令される可能性がある場合



和泉市教育委員会と各校長会との協議により、措置を決定

- ・児童が、登校後に緊急下校する場合は、メール配信等でお知らせします。  
また、各ご家庭においても、お子様の下校先を必ず確認しておいてください。  
なお、「なかよし」もお休みになります。

### < 震度5弱以上の地震発生時の措置について >

#### 1 在校中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、可能であればすぐにお子様を迎えに来てください。お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、緊急連絡カードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。

（給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。）

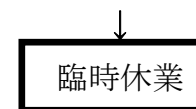
#### 2 登下校中に発生した場合について

登下校中に大きな地震が発生した場合は、学校では原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。

すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、上記「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行います。

#### 3 早朝など登校前に発生した場合について

午前0時以降に、和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合



ただし、午前0時より前であっても、震度7等の大地震が発生した場合、被害状況等により臨時休業となることがあります。

また、震度4以下であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いいたします。

学校からの情報については、メール配信等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、お子様の安全確保を優先に判断をお願いいたします。

仲よしクラブについても、学校に準じた対応になります。

【仲よしクラブ問い合わせ先：和泉市教育委員会 生涯学習課 学童保育係（99-8161）】